

令和3年5月10日

生徒・保護者様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間延長を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月11日までとされていた京都府における緊急事態宣言が、5月31日までに延長されることが決定し、京都府教育委員会から、緊急事態宣言下の現在の府立学校の教育活動を継続する旨の通知が出ました。本校においても、下記のとおり、時差登校及び短縮授業、授業における感染拡大リスクの高い活動の制限、部活動・行事の制限等、現在行っている教育活動を継続することとし、感染防止対策を徹底しながら学校教育活動を行なってまいります。

つきましては、御家庭におかれましても、健康観察や感染拡大防止の観点に基づく行動様式の徹底、人権侵害につながることをない意識の共有等に、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、下記3～6の項目につきましては前回配布時とほぼ同内容ですが、改めて御一読いただきまして、御理解と御協力を重ねてお願いいたします。

記

1 通常の校時について

通学時の密を避け、登校時間に幅を持たせるために、引き続き時差登校及び短縮授業を継続します。

通常の校時 45分授業

登校目安時間 1年生：8時40分までに登校 2年生：8時50分までに登校
3年生：9時00分までに登校 ※目安時間までの登校に協力してください。

校時 S H R 9:05～ 9:15

1限 9:20～10:05 2限10:15～11:00 3限11:10～11:55 4限12:05～12:50
昼休み12:50～13:35 5限13:35～14:20 6限14:30～15:15 7限15:40～16:25

土曜日の校時 1・2年土曜授業、3年土曜補習

登校目安時間 土曜日は設定しません

校時 S H R 8:35～ 8:40

1限 8:40～ 9:30 2限 9:40～10:30 3限10:40～11:30 4限11:40～12:30

2 中間考査等及び遠足について

(1) 中間考査等について

中間考査等の校時は別紙のとおりです。

(2) 遠足について

5月24日（月）は、3学年とともに遠足を予定していましたが、緊急事態宣言の期間中となったため、当日の遠足は行わず、月曜日の平常授業とします。

3 生徒の皆さんへ

(1) 検温を含む登校前の健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。

(2) 密の回避、正しい手洗い、マスクの着用を徹底し、公共交通機関内では会話を控えること。
更衣室、部室など、室内で人が集まりやすい場所では特に密集しないように気をつけること。
1m以上の身体的距離の確保に努め、また、近距離での大声での会話は控えること。

(3) 食事は向かい合わずに静かにとり、食後はすぐにマスクを着用すること。

(4) 下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。また、帰宅後は、十分な手洗いを行うなど感染予防を徹底すること。

(5) 不要不急の外出は避けること。

(6) 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

4 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。また、御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようにお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください（連絡先は本文書の最後に記載しています。）。
※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

5 授業・部活動等について

- (1) 授業において、室内で生徒同士が近距離で活動する実習や、近距離で一斉に大きな声で話す活動等は期間中行わないようにします。
- (2) 現在も換気に留意して授業等を行っていますが、継続します。健康被害が生じないよう、防寒目的の衣服の着用を認めています。
- (3) 宿泊を伴う教育活動は行いません。
- (4) 部活動については以下のとおりとします。
参加者は自校生徒のみ、活動場所は原則校内で、活動時間は平日・休日ともに個人の活動時間が2時間以内の制限の中で、各部の練習計画に基づいて活動します。練習試合等はありませんが、公式大会・発表会等については、主催者による感染予防対策を確認の上、参加を認めることとします。
活動への参加については、発熱・咳・倦怠感等の症状を認めた場合は参加をしないでください。
また、部活動は本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、活動の参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。
部活動中等のやむを得ない場合を除いては、登下校時も含めてマスクを着用するとともに、特に部活動終了後は、速やかに下校、帰宅することとし、帰宅後の感染予防の徹底についても御協力をお願いします。

6 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487〕へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、Teams・学校ホームページ・PTAお知らせメール等でお知らせします。（内容によっては、Teamsで主内容を発信し、学校ホームページ・PTAお知らせメールで発信をお知らせする場合があります）。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。